

## 財務諸表に対する注記(法人全体用)

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品 - 定額法

#### (2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備える為、期末退職金要支給額を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

当会計年度から「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長連名通知)に基づき処理を行う

### 4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職積立基金制度並びに千葉県社会福祉事業共助会に加入しております。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 法人全体の事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 拠点区分(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(4) 付属明細書 サービス区分別(別紙3、別紙4)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分内容

ア 社会福祉事業拠点(社会福祉事業)

法人運営事業

企画広報調査研究事業

ボランティア活動事業

心配事相談時事業

地域福祉推進事業

在宅福祉推進事業

共同募金配分事業

資金貸付事業

受託事業

イ 介護保険事業拠点(公益事業)

居宅介護支援事業

訪問介護事業

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 8. 担保に供している資産

該当なし

### 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	420,000	419,999	1
車輛運搬具	8,717,326	7,314,171	1,403,155
器具及び備品	1,154,000	925,993	228,007
合計	10,291,326	8,660,163	1,631,163

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
福祉金庫	871,500	307,000	564,500

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし